

平成 19 年 9 月 26 日

長野県知事
村井仁 殿

「八ヶ岳周辺のごみ問題を考えるネットワーク」

灰溶融炉を考える会 呼びかけ人

茅野市金沢 3956-44 河西章

富士見町富士見 8255 細川宏子

原村 16267-101 小林峰一

八ヶ岳なんでも気にする若者の会 代表

原村 18014 篠崎美和

八ヶ岳周辺のごみ問題を考える女性の会 呼びかけ人

富士見町境 1561-2 遠藤誠子

連絡先

〒391-0108 原村 16267-101

電話 0266-79-6977 小林峰一

土砂災害危険箇所指定されている場所へ公共施設を建設することに関する公開質問状

長野県発行の土砂災害危険地域ハザードマップによると、諏訪南行政事務組合が富士見町休戸地区に計画している灰溶融施設の建設予定地は、程久保川の土石流想定氾濫区域内に位置し、土砂災害を受ける危険性があります。この事から以下の質問をいたします。

- 1、土砂災害危険箇所指定されている場所が灰溶融施設の建設予定地となっていることについてどのように考えていますか。
- 2、土砂災害危険箇所と承知の上で建設を行った後に災害が発生し、施設に被害等が生じた場合、その責任はどこにあるのでしょうか。
- 3、灰溶融施設の場合は高温処理を行っておりますので施設に被害が生じるだけでなく、水蒸気爆発や有害物質が外部へ排出されるなど、周辺地域にまで被害が及ぶ可能性があります。そうした場合の補償はどこが責任を持つのでしょうか。
- 4、建設予定地のすぐ上には砂防堰堤がありますが、堰堤より下流部分について、護岸や法面部分の安全性は確保されているのでしょうか。